

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 2 月 28 日（金）第 595 号の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則

○大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則の一部を改正する規則（※）（薬務課取扱い） 1

規 則

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県規則第 5 号

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則の一部を改正する規則

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則（令和 6 年鹿児島県規則第 52 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を次のように改める。

（書類の様式）

第 2 条 次の表の左欄に掲げる書類の様式は、それぞれ同表の右欄に掲げるところによる。

区 分	書式名（様式）
法第 6 条第 3 項の規定による届出	第一種大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届（別記第 1 号様式）
法第 7 条第 1 項の免許証	第一種大麻草採取栽培者免許証（別記第 2 号様式）
法第 7 条第 3 項の規定による申請	第一種大麻草採取栽培者免許証再交付申請書（別記第 3 号様式）
法第 7 条第 4 項又は第 5 項の規定による届出	第一種大麻草採取栽培者免許証返納届（別記第 4 号様式）
法第 11 条の規定による申請	第一種大麻草採取栽培者持ち出し許可申請書（別記第 5 号様式）
法第 12 条第 1 項又は第 2 項の規定による届出	大麻廃棄届（別記第 6 号様式）
法第 12 条の 2 第 1 項の規定による届出	大麻等事故届（別記第 7 号様式）
法第 12 条の 8 第 3 項の規定による届出	大麻等譲渡届（別記第 8 号様式）

別記第 1 号様式中「大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届」を「第一種大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届」に改め、同様式注 3 中「大麻草採取栽培者免許証」を「第一種大麻草採取栽培者免許証」に改める。

別記第 7 号様式中「大麻譲渡届」を「大麻等譲渡届」に、

「 大 麻 を 取 り 扱 っ て い た 事 務 所 の 所 在 地 」 を

「大麻等を取り扱っていた事務所の所在地」に、譲渡した大麻を譲渡した大麻等に、

「大麻を譲り渡した」を「大麻又は発芽不能未処理種子を譲り渡した」に、「第12条の5第2項」を「第12条の8第3項」に改め、同様式を別記第8号様式とする。

別記第6号様式中

「

免 許 証 の 番 号	第	号	免 許 年 月 日	年 月 日
-------------	---	---	-----------	-------

を

「

免 許 証 の 番 号	第	号	免 許 年 月 日	年 月 日
免 許 の 種 類				
栽培地並びに業務上大麻、発芽不能未処理種子及び麻薬を取り扱う事務所の所在地				

に、

「事故が生じた大麻」を「事故が生じた大麻等」に、「所有する大麻」を「所有する大麻、発芽不能未処理種子又は麻薬」に改め、同様式を別記第7号様式とし、別記第5号様式を別記第6号様式とする。

別記第4号様式中「大麻草採取栽培者持ち出し許可申請書」を「第一種大麻草採取栽培者持ち出し許可申請書」に改め、同様式を別記第5号様式とする。

別記第3号様式中「大麻草採取栽培者免許証返納届」を「第一種大麻草採取栽培者免許証返納届」に改め、同様式を別記第4号様式とする。

別記第2号様式中「大麻草採取栽培者免許証再交付申請書」を「第一種大麻草採取栽培者免許証再交付申請書」に、「大麻草採取栽培者免許証の」を「第一種大麻草採取栽培者免許証の」に改め、同様式を別記第3号様式とする。

別記第1号様式の次に次の1様式を加える。

第 2 号様式（第 2 条関係）

（表）

第 号

第一種大麻草採取栽培者免許証

住 所

（法人等にあつては、主たる事務所の所在地）

氏 名

（法人等にあつては、名称及び代表者の氏名）

生年月日

（法人等を除く。）

大麻草の栽培の規制に関する法律第 5 条第 1 項の規定により免許を受けた第一種大麻草採取栽培者であることを証明する。

年 月 日

鹿児島県知事

印

有効期間

年 月 日から

年 月 日まで

(裏)

許 可 事 項			
栽 培 地			
栽培地の 番号	位 置		面 積 (アール)
栽 培 地 の 数	箇所	栽 培 面 積 合 計 (アール)	
業務上大麻を取り扱う事務所の位置			
備 考			

附 則

この規則は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。